

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

2021年6月分（3月31日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	2021. 6. 10	放射性廃棄物処理設備 高電導度廃液系（プラントで発生した高電導度の廃液を処理する設備）	高電導度廃液系設備において、収集タンクからサンプルタンクへ廃液を移送していたところ、移送工程の異常を示す警報が発生した。 現場調査の結果、濃縮装置の弁について、本来自動で全閉となっていなければならないところ、完全に閉止していないことを確認した。 原因調査の結果、当該弁の弁体および弁座に擦り傷が確認されたことから、流体中の異物の噛み込みにより偶発的に弁の動作不良が生じたものと推定した。このため、当該部品を交換し、開閉操作に異常のないことを確認した。	処置済み	サービス 建 屋
2	2021. 6. 13	海水ポンプ室除塵装置（冷却用として取水する海水中の塵かきを取水路内にて取り除く設備）	海水ポンプ室除塵装置において、当該装置の電源盤の巡視点検を実施したところ、当該装置に付属している圧力スイッチの凍結防止用ヒータの漏電しゃ断器が動作していることを確認した。 原因調査の結果、ケーブルの中継箱に浸入した湿気が水滴となり、漏電したことが原因であることから、中継箱の交換と防水処理を実施し正常動作を確認した。	処置済み	海水熱交 換器建屋

3	2021. 6. 16	放射線廃棄物処理設備 洗濯廃液系 （管理区域内用被服の洗濯等により発生した廃液を処理する設備）	洗濯廃液系において、機器が停止して、系統水が流れていない状態であるにもかかわらず、系統水の流量計が流量を検知していることを確認した。 原因調査の結果、事象発生時は流量変換器本来の使用環境である配管内満水の状態ではなかったため、正しい数値が表示されなかったことが確認された。その後、配管水張を実施し指示確認したところ、指示表示に問題がないことを確認した。 また、使用環境以外の状態の場合については当該計器を使用しないこととした。	処置済み	サービス 建屋
4	2021. 6. 17	放射線廃棄物処理設備 固化処理設備 （発電所にて発生した濃縮廃液や使用済み樹脂をドラム缶内でセメントと混合させ、固化させる設備）	固化処理設備において、濃縮廃液の固化体製作後のセメントミキサの洗浄時に、洗浄水を貯めているドラム缶内の水位が高くなっていることを示す警報が発生した。 原因調査の結果、本事象は、セメントミキサに多量に付着していたセメントと濃縮廃液の混合物が、洗浄水を貯めるドラム缶に流入し水位が押し上げられたことで発報したものと推定した。 セメントミキサに多量の混合物が付着した原因は、重量検出器に対するメンテナンス用ボルトの接触事象※の影響で、固化体製作時におけるセメント量が規定量よりも多くなったため、混合物の粘度が高くなり付着しやすくなったものと推定した。 なお、当該検出器に接触していたボルトの取り外し※以降、本事象の再現はない。 ※「お知らせ情報（C情報）に至らなごく軽度な機器故障（2021年7月分）」にてお知らせ済み。	処置済み	サービス 建屋

5	2021. 6. 30	鉄イオン供給装置設備 (海水系設備に鉄イオンを供給し、海水系設備の腐食を防止する設備)	鉄イオン供給装置設備において、原子炉補機冷却海水系へ供給する配管と流量計の接続部より、床面に海水が滴下していることを確認した。このため、漏えい箇所の前後の弁を全閉し、漏えいが停止したことを確認したうえで、滴下した海水のふき取りを実施した。 原因調査の結果、当該流量計は樹脂製であり、点検に伴う取外し、取付けの繰り返しによりひびが発生したことから、海水が滴下したものと推定した。 <u>このため、再発防止対策として、当該流量計を樹脂製のものから金属製のものに取替えた。</u>	<u>処置済み</u>	海水熱交換器建屋
---	-------------	--	---	-------------	----------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

※処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。
- ・今月の更新箇所は下線で示しています。